自主防災組織規約（例）

○○防災会規約

　（名称）

第１条　この会は、○○防災会（以下「本会」という。）と称する。

　（事務所の所在地）

第２条　本会の事務所は、○○に置く。

　（目的）

第３条　本会は、自主的な防災活動を行うことにより、地震その他の災害（以下「地震等」という。）による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

　（事業）

第４条　本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

　(1) 防災に関する知識の普及・啓発に関すること。

　(2) 地震等に対する災害予防に関すること。

　(3) 地震等の発生時における初期消火、避難誘導、救出・救護、情報の収集・伝達、給食・給水等応急対策に関すること。

　(4) 防災訓練の実施に関すること。

　(5) 防災資機材等の整備に関すること。

　(6) その他本会の目的を達成するために必要な事項。

　（班の配置）

第５条　本会は、前条の事業を遂行するため、次の班を置く。

　(1) 消火班

　(2) 避難誘導班

　(3) 救出・救護班

　(4) 情報班

　(5) 給食・給水班

　（会員）

第６条　本会は、○○町内にある世帯をもって構成する。

（役員）

第７条　本会に次の役員を置く。

　(1) 会　長　　　１名

　(2) 副会長　　　２名

　(3) 会　計　　　１名

　(4) 班　長　　　５名

　(5) 監　事　　　２名

２　役員は、会員の互選による。

３　役員の任期は、２年とする。ただし、再任することができる。

　（役員の任務）

第８条　会長は、本会を代表し、会務を総括し、予防活動及び地震等の災害発生時における応急活動の指揮命令を行う。

２　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を行う。

３　班長は、班活動を指揮し、予防活動及び応急活動にあたる。

４　監事は、会の会計を監査する。

　（会議）

第９条　本会に、総会及び役員会を置く。

　（総会）

第１０条　総会は、全会員をもって構成する。

２　総会は、毎年１回開催する。ただし、特に必要がある場合は臨時に開催することができる。

３　総会は、会長が招集する。

４　総会は、次の事項を審議する。

(1) 規約の改正に関すること。

(2) 防災計画の作成及び改正に関すること。

(3) 事業計画に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) その他、総会が特に必要と認めたこと。

５　総会は、その付議事項の一部を役員会に委任することができる。

　（役員会）

第１１条　役員会は、会長、副会長、会計、班長、監事によって構成する。

２　役員会は、会長が招集する。

３　役員会は、次の事項を審議し、実施する。

　(1) 総会に提出すべきこと。

　(2) 総会により委任されたこと。

　(3) 役員会が特に必要と認めたこと。

　（防災計画）

第１２条　本会は、地震等による被害の防止及び軽減を図るため、防災計画を作成する。

２　防災計画は、次の事項について定める。

　(1) 防災組織の編成及び任務分担に関すること。

　(2) 防災知識の普及に関すること。

　(3) 防災訓練の実施に関すること。

　(4) 地震等の発生時における初期消火、避難誘導、救出・救護、情報の収集・伝達、給食・給水等応急対策に関すること。

　(5) その他必要な事項。

　（経費）

第１３条　本会の運営に要する経費は、会費その他の収入をもってこれにあてる。

　（会費）

第１４条　本会の会費は、総会の議決を経て別に定める。

　（会計年度）

第１５条　会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。

　（会計監査）

第１６条　会計監査は、毎年１回監事が行う。ただし、必要がある場合は、臨時にこれを行うことができる。

２　監事は、会計監査の結果を総会に報告しなければならない。

　　　附　則

　この規約は、○○年○月○日から実施する。

○○防災会役員名簿

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 役　　　職 | 氏　　　名 | 住　　　　　所 | 電話番号等 |
| 会長 |  |  |  |
| 副会長 |  |  |  |
| 副会長 |  |  |  |
| 会計 |  |  |  |
| 消火班長 |  |  |  |
| 避難誘導班長 |  |  |  |
| 救出・救護班長 |  |  |  |
| 情報班長 |  |  |  |
| 給食・給水班長 |  |  |  |
| 監事 |  |  |  |
| 監事 |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

自主防災組織防災計画（例）

○○防災会防災計画

１　目　　的

　　この計画は、○○防災会規約第１２条の規定に基づき、○○防災会の防災活動に必要な事項を定め、もって地震等の災害による人的、物的被害の発生を予防し、又は被害の拡大を防止することを目的とする。

２　計画事項

 　この計画で定める事項は、次のとおりとする。

(1) 防災組織の編成に関すること。

(2) 防災知識の普及に関すること。

(3) 防災訓練の実施に関すること。

　(4) 情報の収集・伝達に関すること。

　(5) 出火防止、初期消火に関すること。

　(6) 救出・救護に関すること。

　(7) 避難誘導に関すること。

　(8) 給食・給水に関すること。

　(9) 災害弱者対策に関すること。

　(10) 防災資機材の整備に関すること。

３　防災組織の編成

　　災害発生時の応急活動を迅速かつ効果的に行うため、別表に定めるとおり防災組織を編成する。

４　防災知識の普及

　　町民の防災意識を高揚するため、次により防災知識の普及を行う。

　(1) 普及・啓発事項

　　ア　防災知識及び防災計画に関すること。

　　イ　地震等の災害についての知識に関すること。

　　ウ　地区周辺の環境に応ずる防災知識に関すること。

　　エ　各家庭における防災上の留意事項に関すること。

　　オ　その他防災に関すること。

　(2) 普及・啓発の方法

　　ア　広報紙、ポスター等の配布

　　イ　座談会・講演会・研修会等の開催

　　ウ　その他

　(3) 実施時期

　　ア　防災週間等防災関係諸行事が行われるとき

　　イ　その他必要により随時

５　防災訓練の実施

　　災害の発生に備えて、情報の収集・伝達、消火、避難等が迅速かつ的確に行えるよう、次により防災訓練を実施する。

　(1) 訓練の種類

　　ア　初期消火訓練

　　イ　避難誘導訓練

　　ウ　救出・救護訓練

　　エ　情報の収集・伝達訓練

　　オ　給食・給水訓練

　(2) 訓練の時期及び回数

　　ア　実施の時期は、原則として、防災関係諸行事が行われる時期とする。

　　イ　回数は、個別訓練を２種類以上行う総合訓練にあっては年１回以上、個別訓練にあっては随時実施する。

６　情報の収集・伝達

　　被害状況等を、正確かつ迅速に把握し適切な応急措置をとるため、情報の収集・伝達を次により行う。

　(1) 情報の収集・伝達先

　　　情報班の会員は、地区内の被害状況を収集し、役場や消防署に報告するとともに、災害対策本部、防災関係機関、報道機関等の情報を収集し、必要と認める情報を町民に周知する。

　(2) 情報の収集・伝達の方法

　　　情報の収集・伝達は、地区内パトロール、電話・駆け込み、テレビ・ラジオ等による。

７　出火防止及び初期消火

　(1) 出火防止の徹底を図るため、毎月○日を「防災の日」とし、各家庭においては、主として次の事項に重点をおいて、点検・整備する。

　　ア　火気使用器具の点検及びその周辺の整理・整とん状況

　　イ　油類の保管状況

　　ウ　消火器等消火資機材の状況

　　エ　出入口及び避難通路の状況

　　オ　その他危険な箇所の状況

　(2) 消火班の会員は、地区内に火災が発生した場合、迅速に消火活動を行い、初期消火に努める。

８　救出・救護

　(1) 地震等の災害により、救出・救護を要する者が生じたときは、直ちに救出・救護活動を行う。

　　　この場合、現場付近の者は、この活動に積極的に協力する。

　(2) 救出・救護班の会員は、負傷者が医師の手当を要するものであると認めたときは、次の医療機関又は防災関係機関の設置する応急救護所へ搬送する。

　　ア　かみいち総合病院

　　イ　○○町○○医院

　　ウ　○○町○○診療所

　(3) 救出・救護班の会員は、防災関係機関による救出を必要と認めたときは、役場や防災関係機関に出動要請を依頼する。

９　避　　難

　(1) 地震、火災の拡大、洪水又は津波等により町民の生命に危険が生じ、又は生ずる恐れがあるときは、次により避難を行う。

　　ア　避難誘導の指示

　　　　会長は、災害対策本部長（町）からの避難勧告・指示等が発令されたとき、又は会長が必要と認めるときは、避難誘導班に対し、避難誘導の指示を行う。

　　イ　避難経路の確認

　　　　避難誘導班の会員は、避難に際し支障がないよう事前に避難路を点検し、安全確認を行う。

　(2) 避難誘導班の会員は、避難路及び避難場所を点検し、最も安全な経路の選定を行うと共に安全の確保に努める。

　　ア　避難路

　　　　○○通り。ただし、○○通りが通行不能の場合は、○○街道。

　　イ　避難場所

　　　　○○公園（○○小学校）

　(3) 避難誘導班の会員は、避難所の管理運営について、協力するものとする。

１０　給食・給水

　　　給食・給水班の会員は、町等から供給された食料、飲料水の配分、炊き出し等の給食・給水活動を行う。

１１　災害弱者対策

　　　災害弱者をあらかじめ把握しておくとともに、災害弱者に対して円滑な避難誘導や効果的な救出・救護活動ができるよう検討しておく。

１２　資機材の整備

　　　防災活動を行うため、各班に応じた資機材を順次整備するとともに、整備済み資機材の保守点検管理を行う。

　　　附　則

　この防災計画は、○○年○月○日から実施する。

別　　表

組　織　編　成　表

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  | 副　会　長 |  |  |  | 消火班 |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 会　　　長 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  | 副　会　長 |  |  |  | 避難誘導班 |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  | 会　　　計 |  |  |  | 救出・救護班 |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  | 情報班 |  |
|  |  |  |  |  | 監　　　事 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  | 給食・給水班 |  |
|  |  |  |  |  | 監　　　事 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

自主防災組織台帳

（　年　月　日　作成）

（　年　月　日　改正）

|  |  |
| --- | --- |
| 組織の名称 |  |
| 会長 | 氏名 |  |  |  |
| 就任期間 | 　年　月～　年　月 | 　年　月～　年　月 | 　年　月～　年　月 |
| 連絡先 |  |  |  |
| 人口 |  |  |  |
| 世帯数 |  |  |  |
| 要援護者数 |  |  |  |
| 規約 | 作成：　年　月／改正：　年　月、　年　月 |
| 防災計画書 | 作成：　年　月／改正：　年　月、　年　月 |
| 地域内で注意すべき危険 | 危険の種類 | 世帯数 | 要援護者数 | 対処法 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  | 年度 | 年度 | 年度 |
| 時期 | 内容 | 時期 | 内容 | 時期 | 内容 |
| 防災訓練 |  |  |  |  |  |  |
| 講習会等 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 発災後の避難 | 集合場所 | 避難場所 | 避難所 |
|  |  |  |

人材台帳

○○○自主防災会

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 住所 | 職業 | 連絡先・方法（電話番号） | 資格・技能等 | 備考 |
| 昼間 | 夜間・休日 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

○資格・技能等の例…元消防職員、元消防団員、元警察官、保健師、助産師、看護師、整体師、整骨師、救急・水難救助資格者、アマチュア無線資格者、建築関係技能者、土木関係技能者、情報関係技能者、ボランティア団体等

災害時要援護者台帳

○○○自主防災会

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 要援護者氏名 | 住所 | 電話 | 状態 | 特記事項 | 介護者又は緊急時の連絡先 | 備考 |
| 氏名 | 連絡先 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

注：プライバシーの保護に配慮して自主防災組織会長が責任をもって保管する。

注：●特記事項には、移動に要する器具など、介護に際して留意すべき事項を具体的に記入する。

●昼夜とも家族だけで対応できる場合も含める。

●作成にあたり必要に応じ民生児童委員などの協力を得る。